「旭川市江丹別若者の郷活性化協議会」会議録　（平成２６年度第３回）

◆日　時　　日時　平成２７年２月９日（月）午後１時３０分～午後３時３０分
◆場　所　　旭川市江丹別若者の郷　若者センター　１階ホール
（※２階和室から当日会場変更）
◆出席者　　委員８名（５０音順，敬称略）
荒川求，伊勢昇平，久保秀樹，坂下武，
佐々木悟，中田浩康，三上正，横口三智夫
事務局職員　３名
（農政部次長）佐久間功夫，（農政課長補佐）小浜洋人
（農政課農政係）保坂祥平
◆会議の公開・非公開の別　　公開
◆傍聴者の数　　０人（市民等　０人，報道機関０人）
◆会議資料
次第
資料１　平成２７年度江丹別若者の郷活性化対策費（内示状況）の概要
資料２　江丹別イチイ並木樹木診断結果
資料３　第２回旭川市江丹別若者の郷活性化協議会協議事項
資料４　他都市の取組事例
資料５　旭山雪の村リーフレット等
資料６　江丹別紹介パネルについて

◆顛末
【開会】
開会し，配付資料の確認を行った後，議事に入った。
【議事】
１．旭川市平成２７年度予算の内示状況等について
（１）平成２７年度江丹別若者の郷活性化対策費の概要について
（２）前回までの協議状況について
（内容）

事務局	～資料１，資料２，資料３に基づき説明～
事務局	補足させていただきますと，平成２６年度に引き続き平成２７年度も予算措置されたのですが，財政当局がよくこの額を認めたなというのが正直な感想です。 西川市長との予算ヒアリングの席でもお話しさせていただいたのですが，やはり，若者の郷活性化協議会で非常に前向きで積極的な意見がたくさん出ているということ，そして，将来に向かって「地元として」様々なことに取り組んでいき

	たいという姿勢，それを具体化するためにはどうしてもこの予算が必要だ，という話が響いたのだと思います。 　この中でも特に，自然体験型集客メニュー研究開発費ですが，思い切って使える予算だと理解しておりますので，この活性化協議会の場でいろいろな意見を伺いながらうまく使っていければと思っているところです。

（３）他都市の取組事例について

事務局	～資料４に基づき説明～
事務局	補足させていただきますと，イタヤカエデの資源量調査や実際にメープルシロップにするための試作研究が今後の課題だと捉えておりまして，冒頭の若者の郷活性化対策費の予算には入っていませんが，農政部から提案させていただき，市民生活部の予算を使いまして，市民の企画提案による協働のまちづくり事業として提案を募ることとなっています。うまくいけば，江丹別のイタヤカエデの分布状況や資源量に加え，実際にメープルシロップができるのかというところまで，結果が出るのかなと期待しているところです。
Ａ委員	樹液を採る時もうまくやらないと，ほったらかしにしていると，シバレて樹が割れて吹っ飛んでしまうことがあるからね。
Ｂ委員	地元でやるのであれば，毎日見に行くというのもありますよね。
座長	市民の企画提案による協働のまちづくり事業は，一昨年から募集しているものですよね。昨年はウチダザリガニの事業が入っていますが，「防除」としてのものですよね。
事務局	はい，環境部サイドでやったものは，あくまでも「防除」を目的としたものでありまして，農政部から提案したかったものは「地域資源としてどうなのか」ということでして，その辺り，相容れない部分が若干あります。
座長	この事業には，来年度また申し込めるのですよね。
事務局	農政部としても，ウチダザリガニを活用する事業の案を出してみたのですが，環境部サイドとしては，国の環境省の考え方との関係で難しい部分があり，直ちに資源調査を行政として実施するのは難しいということでして，今回はお預けになっています。
座長	しかし，阿寒を見ていますと，あそこは産業化していますよね。
事務局	インターネットで販売もしていますし，私どもも問い合わせてみたのですが，売り切れ状態のようでした。
Ａ委員	販売するくらいいるのだから，量的に違うんだろうね。
座長	環境問題で駆除することと，資源として産業化しようとするのは，正反対のベクトルですからね。
事務局	阿寒湖の取組につきましては，あくまでも国がウチダザリガニを特定外来種と

	して駆除対象にするより前から取り組んでいたということがありまして，国は法の施行後，厳格に運用しているとのことです。
座長	阿寒湖の取組については，駆除の問題と競合しないような，事業推進の上でのノウハウを持っていると思いますので，学ぶ必要はあると思いますよね。
事務局	細かいことではありますが，環境部と話をした時に，ウチダザリガニを生きたまま別の場所に持って行くというのは，問題があるということでした。
Ｃ委員	それは，まずいですよね。
事務局	はい。やはりそこがクリアできないと。
副座長	その場でボイルするとかですよね。
事務局	そうですね。今，駆除を行っている防除隊の方々は，若者の郷まで持ってきてキャンプ場の方で茹でて食べているという話を伺っています。
座長	そのくらいの移動は何でもないのですか。
事務局	そのくらいなら，という話ではありました。

２．江丹別若者の郷の活性化策について

座長	事務局から次第の（１）から（３）までの説明がありました。 予算についても，我々が江丹別の活性化について様々な取組ができるような額を確保していただいております。その中で今年は何ができるのか，将来展望と照らし合わせて何か試行しても良いでしょうし，御意見を皆様からたくさんいただいて，できれば来年度の具体的な取組まで絞ることができればと思います。 「２．江丹別若者の郷の活性化策について」ですが，皆さまから御意見をいただければと思います。
Ａ委員	若者の郷集客機能向上事業について，テニスコートについての記載はあるのですが，ここのグラウンドについては何も書いていないんです。例えば，今，老人クラブがパークゴルフ場として使っていますが，利用を調整して，いろいろと使い回しができるようにすれば，利用者も増えるのではないでしょうか。
座長	グラウンドの使い方ですね。
Ａ委員	ここのグラウンドは，市内でも大きい方ですからね。
座長	どのくらいの広さなのですか。
Ａ委員	１ヘクタールはあります。若者センターと学校の間の場所と，手前側には農村公園もあるので，かなりの人数が来ても大丈夫ですよね。だから，別の用途に使用する場合は，パークゴルフの施設を一時的にどけるとか。
座長	パークゴルフ場は，カップの穴が開いていますよね。
Ａ委員	ちゃんと蓋ができるようになっています。そして，１．５メートル四方のパット台も持ち運びできるものだから，少しだけ移動させれば広く使えますよね。

座長	今まで，そこを利用したイベントなどを企画したことはありますか。
Ａ委員	学校の運動会かな。
Ｃ委員	そうですね。
Ａ委員	若者が来る時には，高齢者はちょっと休んでもらうとか，方法はあるよね。
座長	お年寄りがパークゴルフをなさるのも，意味がありますしね。 ところで，学校が使う場合は，今お話しの部分を全部使うのですか。
Ｃ委員	学校が使わせていただいている経緯はよく分からないのですが，自前の学校のグラウンドはないです。
事務局	共有ですよね。
Ａ委員	農政部所管ですよね。
Ｃ委員	ここのグラウンドは学校で使っていいよと伺っているものですから。
Ｄ委員	私もその辺りは不思議だなあと。普通グラウンドは教育財産でやりますよね。
Ｃ委員	はい。
Ｄ委員	ここは，今，Ａ委員からお話しがあったように，そこのパークゴルフをやっている所と学校の間がグラウンドになっていて，運動会等をしていますが，教育委員会が所管する施設ではないのです。農政部が所管する施設ですよね。
事務局	そうですよね。
Ａ委員	ここは昔，地元の住民が購入して教育委員会に寄付したんだよね。元々田んぼだったんだ。そして，ここの市営牧場が出来たでしょう。その時に，教育委員会から農政部に移したという。
Ｄ委員	珍しいケースですよね。
座長	市営牧場と同じなのですか。
Ｄ委員	学校が運動会で使っている土地も含めて，全体として若者の郷の管理の中に含まれていると。
事務局	要するに，地元から教育用に使ってもらいたいと寄付を受けたけれども，その段階では教育委員会として直ちに管理するのが難しかった。だから，いったん農政部に所管換えし，その代わりに当時の寄付の経緯もありますから，教育用に利用することについては弾力的に対応するということで，現在に至っているのではないかなと考えます。
Ｄ委員	その通りだと思います。
Ｂ委員	現時点で，このグラウンドが使えなくなるというのは学校にとってはちょっとね。
座長	では，管理は指定管理者がやっているのですか。
Ｄ委員	草刈などはやっていますよね。パークゴルフ場の草刈と一緒に。
Ｃ委員	丁寧にしていただいていますよね。

事務局	今回の予算ではテニスコートの修繕を優先させていただいておりますが，これはターゲットとして高校や大学の合宿というものを視野に入れております。 毎年２～３校程度合宿で利用されている実績がありますが，御承知のとおりテニスコートが酷い状況の中で使っていただいていますので，ここをもう少ししっかりとしたものに直すことによって，２校～３校のものを１０～２０校と増やせるよう，またターゲットを絞って道内に広く案内し，集客につなげていきたいと考えたものですから，まずはテニスコートの修繕を優先させていただきました。
Ｅ委員	テニスコートの修繕ですが，段階的に直すのでしょうか，それともしばらくは１面だけなのですか。
事務局	当初は３面の１，８００万円で要求しましたが，さすがに財政当局としてはそこまでは出せないということで，１面だけの予算です。ただこの６００万円で２面，３面と整備することができないのか考えていきたいと思っています。 とりあえず１面をしっかり作るのが良いのか，３面をある程度利用できるようにすることが良いのか，４月以降専門業者とも協議していきたいと思っているところです。
Ａ委員	今よりデコボコが酷くなることはないのでしょう。であれば，今ある上に上塗りするだけで良いような感じもするけれどね。
事務局	ただ，このデコボコを直すために，一度上を取っ払って，アスファルト舗装をし直した上で，樹脂塗装するのが６００万円の内訳です。本当はもっと基礎から掘り返して石や砂利を入れてから，やると２，０００万円程度かかるようです。 どこまでやれば満足できるかということもあるのですが，今回は予算が６００万円ということですので，この中で何とかしたいと考えているところです。
座長	大学の合宿をターゲットにするということですが，テニスだけですよね。
事務局	例えば，ラグビーをやるとなれば，今は人工芝を植えて相当の設備投資をしなければ合宿は来ないですよね。若者の郷が呼べるものといえば，テニスコートがありますので，これをある程度しっかりしたものにして占有的に使っていただけるということになれば，ここは合宿機能もありますし周辺を走ることもできますので，結構呼べるのではないかという期待感は持っています。
Ｅ委員	耐用年数はどの程度ですか。
事務局	昭和６１年にここを作った時にテニスコートも整備して，現在あの状況ですので，２０年もってくれればよいのかなと。
Ｂ委員	３面できたら本格的に誘致活動を行うというのでは遅いと思います。例えば学校が直接ここに申し込みをしているのですか。市役所や指定管理者さんのほうでＰＲして誘致事業をしているのか，その辺りはいかがですか。
事務局	うちのほうから積極的なＰＲはやっておりませんでした。学校の方が，情報を仕入れて申し込んでいるということです。

Ｂ委員	今の段階で，２７年度の予約の状況はいかがですか。
Ｄ委員	今の段階では，テニスコートは入っていないです。
Ｂ委員	要は待っている状態なわけですよね。
事務局	本当は市のほうから全道の高校や大学に案内をかけたいのですが，ただ，かけるにしても，今のコートの状態では忍びないなということです。
座長	コートの修繕の完成はいつですか。
事務局	工事自体はそんなに期間はかからないと伺っています。２～３カ月程度。
座長	今年の夏辺りには十分使えるわけですね。
事務局	例年であれば高校の合宿が５月の連休から初夏にかけて入りますので，やるとすれば秋以降などお客さんがあまりいない時期にと考えています。
Ｄ委員	ということは，２７年度予算で直したとしても，実際に直ったテニスコートを使えるのは２８年度以降になるわけですよね。
事務局	ただ，せっかく毎年利用されている学校もありますので。雪が融けて直ぐにやるというのもありますが。
座長	施設の老朽化が利用者が減っている原因の一つと聞いていましたから，やはり宣伝するためには，こう変わったということを，改修したことを伝えていかなければならないと思いますよね。
事務局	そういう戦略でなければ，なかなか学校さんも，リニューアルしたので来てくださいという言い方でないと。
Ｅ委員	方向性自体を話すというよりは，テニスコートの補修というのは前提であって，その中で何ができるかというお話しですよね。
事務局	まずは，この目的で予算は付きましたということですね。
Ｂ委員	ここを活性化するために，どの層を一番のターゲットに考えるかですが，一般の家族向けか，それとも高校の合宿向けか。合宿向けであれば，コートが３面だけあってこの施設で本当にたくさん来るのかなという気はしますよね。
Ｅ委員	テニスコートを直す効果といいますか，イチイ並木に関してもそうですが，どういった明確な効果を出せるのか，気になる部分ではあります。
事務局	正直なところ，２７年度予算については直ちに具体的な集客につながるものは付けることができなかった状況なのですが，敢えて言うと「若者の郷集客機能向上事業」の自然体験型集客メニュー研究開発費１００万円というものが，まさにこの中身だと思うのです。それ以外の物は，単純なハード整備の部分ですので。 この１００万円で何ができるのかというと，直ちに２８年度につながるものではないと思うのですが，ただ，この１００万円というのは２８年度以降に具体的なプランを育てるための卵だと思っていますので，すごく大事な部分だと考えているところです。
Ｄ委員	自分もまさにそう思っていて，冒頭に事務局からもありましたが，よく緊縮財

	政の役所がこれだけの予算を付けたなと驚きなんです。 　ただ，その中身を見ると，総額は結構大きいのですが，テニスコートの補修や樹木の伐採経費でかなりを占めています。今のお話しにあったように樹木を伐採してどれだけの効果があるのかという疑問もわかります。 　ただ，私などは自分の会社があそこの樹木の管理をしているので余計にそう感じるのですが，非常に危険だと。いつ倒れるか分からない，このまま放って置けないという。だから，効果を生むよりもまずは危険を取り除くと。
Ｅ委員	そういわれれば，そうですよね。
Ｄ委員	ここの部分はね。それで，まさにこの内示を受けた予算の中で，今この協議会で何を考えなければならないのか。１００万円ありますよね，この中で２７年度に何をしていくのかということを検討すべきなのかなというふうに考えます。
事務局	冒頭にもお話ししたとおり，この１００万円があるがゆえにイチイですとかテニスコートの予算も付いたと理解しています。これが無ければ付かない予算です。
座長	私もＥ委員やＦ委員の所に直接伺いまして，江丹別には誇れる産物があるというのを理解しているところですが，今の段階では活用策については全く五里霧中ですよね。そういう中で，とりあえず急がれるものとして，イチイ並木の危険除去ですとか，合宿も来ておりますのでテニスコートの修繕ですとか，そういった部分をとりあえず付けたと。 　これから本格的に方向性を考える段階だと思うのです。今，Ｄ委員からもお話しがありましたが，その資金としてこの１００万円をぜひ有意義に使わなければならないと思います。 　ただ，可能性はいろいろとあるのですが，外れることもありますので，今の段階ではあまりターゲットを絞らず，幅を持たせた施策を進めていかないと，その辺りを皆様に考えていただければと思います。
事務局	理想を言いますと，地域の住民たちが皆で何に取り組んでいけるのかということになるのですが，地域の方々が皆で取り組むとすれば，そう簡単に決まるものではないと思います。 　ただ，我々が当面，来年度に何ができるのかと考えてみたとき，例えばメープルシロップの問題ですとか，あるいは冬のアクティビティ，市営牧場を使ってのスノーモービルコースが実際に設計可能なのかですとか，その辺りの調査というのはある程度見えている部分とは思います。 　そして，素材が固まった段階で地域に話して，では皆で取り組もうかという雰囲気になってくればベストだとは思うのですけれども，現時点で，江丹別の住民皆がこぞって何かに取り組むというのを決めるのは，多分相当のエネルギーがかかる話だと思いますし，時間もかかるだろうなと思っています。

座長	Ｄ委員，スノーモービルのコースを作るということについて，来年から簡単に除雪をしてできるというものではないのでしょう。
Ｄ委員	難しいと思いますね。スノーモービル等に使える場所は江丹別にはたくさんありますが，では誰が運営するのかということになると，少し難しい部分もあるのかなと。やはり，究極的には地元の方が自主的に運営に関わっていく，そういう方向性が出てこないと難しいのかなという部分はありますよね。
座長	これは皆様の関わり方も大事なのですけれども，皆様それぞれ忙しいですし，１００％ボランティア的に時間をつぎ込むというのは難しいと思いますよね。
Ｄ委員	ですから，その辺りをいかに整理するかということですよね。
座長	行く行くは，地域の皆様と事業を結び付けて展開してゆくべきですし，それまでにはいろいろな思考錯誤が必要ですよね。Ｂ委員は，地元と結び付けてという事例をいろいろ見てきていると思いますが，いかがですか。
Ｂ委員	そうですね，我々は外部の者ですので，我々が行ってあれこれ助言やアドバイスをすることはできますけれども，そこで僕らが中心にやってしまうと，僕らが立ち去った後はやはり停滞して長続きはしないですよね。ですので，外部人材による仕掛けというよりは，地域の人達が表舞台に出てくるような仕掛けにすることが必要になってくると思います。 Ｄ委員がおっしゃったように，地域内での合意形成がまず必要で，予算ありきで話を進めていってしまうと，上から下というふうになってしまって反発する住民も出てきてしまいます。どちらかというと，我々委員で方向性をある程度示しますけれども，この事業主体というのは，例えば地域内の協議会ですとかを新たに立ち上げて，観光部門ですとか地域の食部門ですとか担当分けをして，内発的に進めていくというのが一番理想の形ですよね。 そして，そこで分からない事などについて，外部人材がアドバイスしたりですとか，観光部門であればモデルツアーをやってみたりですとか，そこでお金が落ちる仕組みをどのように作るかというノウハウを伝授したりですとか，そういうやり方で僅かながら動いている所はありますが，地域内での合意形成が一番大事だと考えます。
Ｄ委員	そうですよね。地域内での合意形成なしに，予算が付いたからということだけで進めては，勝手にやればという話になりかねませんよね。
Ａ委員	そう，やっぱり皆に担ってもらわないとね。
Ｂ委員	前回の会議から思っていたのですが，若者の郷を何とか活性化しようということで私は参加して，いろいろと発言をさせていただいているのですが，先ほどの事務局の話にもありましたが，最終的には地域全体を活性化していくということです。そこで，このように予算も付いているのですが，集客することで地域にお金が落ちる方法を皆で模索していくのか，社会福祉協議会で以前「江丹別のこれ

	からを考える集い」というのがありましたが，高齢化が進んでいるので介護できるスペースをここに設けて欲しいですとか，そういった生活を基盤に考えた活性化なのか，どちらを柱にするかによってベクトルが違ってくると思うんです。 　地域に集客するための仕掛け，外から人を呼び込んで地域にお金が回って活性化させるための仕掛けをどうやって作っていくのか，ということであれば，その方向で予算を使うこともできますし，高齢者ですとか地域住民が生きがいを持てて良かったね，でもそれで終わりという予算の使い方をするのか，その柱によって地域住民合意もそうですし，答えの出し方も変わってくるのかなと。 　前回の会議から，自分の中で整理しながら発言をしてきたつもりなのですが，その辺りの方向性を出しておいた方が良いのではないかと思います。
Ｄ委員	そして，この若者の郷活性化協議会と，支所に事務局がある江丹別まちづくり推進協議会，それと昨年旭川市が作成した江丹別地域づくり推進プラン，それぞれバラバラの方向を向いても駄目なのかなという気がしています。それなりの関連性を持たせた中で進めていかなければならないと。
副座長	横のつながりは大事ですよね。
Ｄ委員	それぞれの方向性が偶然一致したというのではなくてね。
事務局	私どもの捉え方といたしましては，江丹別まちづくり推進協議会で考えているのは，やはり生活改善と言いましょうか皆が良い暮らしをしてゆくために，どのようにしていきましょうかというのが目的かなという感じがいたします。また，環境部がやっている，江丹別地域づくり推進プランというのは，江丹別全体を少しでも良くするために必要なインフラ整備を中心に考えているのかなと。そして，我々は何かというと，若者の郷というものを人を呼び込むための拠点としながら，そこに集まった人たちに地域でどういったサービスを提供し，そこから地域がどうやって利益を得るか，そういう仕組みづくりを中心に考えていきたいと思っているところです。
Ａ委員	三つくらいあるんだよね。
Ｅ委員	そうなんですよね。
副座長	若者の郷活性化協議会が考えている地域の活性化というところと，江丹別まちづくり推進協議会との連携ですよね。そして，環境部のほうは確かにハードの部分が大きくて，地域全体をどうするかという部分が大きな柱ですよね。
Ｅ委員	やっぱり福祉の問題ですとか，デイケアや施設が必要だという話が別の会議で出ていたりしますが，例えばスノーモービルの事業がある程度できるということになってきた場合，お年寄りの方が中心になって地域の中でやっていくということになると，そういった方々にお手伝いしていただく話とかはできるとは思いますし，そういう方向で予算を使うということであれば，ある程度方向性も見えてきますよね。

Ｄ委員	少なくとも，他の協議会が現時点でどのようなプランや考えなのかを踏まえた上で議論する必要がありますよね。
Ｅ委員	三つすべてに顔を出すのは難しいですからね。
Ｆ委員	それに関しては少し説明することができるのですが，今，江丹別に地域の拠点をつくろうという集まりがありまして，まず箱モノをつくろうという話になっています。それは，国から半分の予算が出て，残り半分の予算は公募をかけて福祉の法人が出して建てるというものです。 福祉に関しては小規模多機能施設の機能を持たせて，加えて道の駅のような役割を持たせて，地場産品の物販や様々な情報発信を行ったり，地元の食材を使った食べ物を提供することができないか話し合っていまして，来年には工事着工できればねということで話が進められているところです。 ですので，この協議会で自然体験型の集客メニューを作ることができた場合は，そちらの施設で案内することはできるのかなと。 また，前回もお話しいたしましたが，隣の試作センターで加工して試作販売までできるようになれば，それを一般に販売して，評価をフィードバックさせて商品の品質改善につなげてゆければ，例えば杉本ファームさんのように施設を建設して取り組んでいくことも可能なのかなと。
事務局	運営管理は誰がやるようになっているのですか。
Ｆ委員	建物内の福祉の部分に関しては，これから公募されることとなります。残りの物販，情報発信などのスペースは今後地元で団体を立ち上げて担っていく。そこでは，年配の方ですとか地元の方にお手伝いをしていただくことになりますし，地元の人が担って，地元の人が運営していく建物ということで考えています。
Ｂ委員	それは決まっている話なのですか。
Ｆ委員	ほぼ，これでいこうという話で，今月の１１日に地元の方の全体での話し合いがあります。そこの道道を通る人たちのために，トイレがまずありませんので，そういう人たちが気軽に寄れるような施設というふうに考えています。
事務局	かなり具体的に話が進んでいるのですね。例えば，江丹別には喫茶店がないですとか，レストランがないですとか，皆が集まる場所がないですとか，そういった要望もたくさんあるので，そういったものを反映させているのですね。
Ｆ委員	江丹別のそば屋さんですとかＡコープと被らないようにして，地元の特産品や地場産の野菜などに絞って販売できればと考えています。
座長	社会福祉協議会の関係ですか。
Ｆ委員	はい，お手伝いしていただいて。
座長	道の駅と福祉施設が一緒になった建物が，増えていますよね。
Ｆ委員	福祉の法律が変わってきて，地元の活性化を含めた建物を建てることができるという。

副座長	社会福祉法の改正で，社会福祉法人の内部留保の状況を踏まえた適正化ということで，社会福祉法人がこういった取組を行う場合，引き続き税金が免除される代わりに，地域貢献のための施設として使うことが求められるということです。
事務局	なるほど
Ｆ委員	そういうものを建てると，税制面で優遇されるというのがあるようで。
座長	どのくらい費用がかかるのですか。
Ｆ委員	まだはっきりとはわかりませんが，何億というお金がかかるかと。
座長	ただ，我々が考えているものと競合するのではないですか。
Ｆ委員	これで物販はないですし，例えばここで，カエデですとかなんですとか話が出たときに，売り場としてそこを活用するとかはできますよね。
座長	連携しなければならないですよね。
Ｆ委員	そうですよね。それぞれ，そっちでつくったものを置きますよとか，こういう体験メニューがあるのでそれを紹介しますよ，ということは可能ですよね。
座長	この事業は，皆様の地域の特産物が売れるとか，生産が刺激されて活性化するとか，市場が拡大するというようなことがなければ，単にボランティアで参加することになるわけですから，そういう意味では，今お話を聞いた限りでは，協議会でやっている活動の方がずっと皆様にとってメリットがあるのではないですか。 それでは，この事業を推進することが難しくなりますから，そういう意味では提携をする，またいわゆるすみ分けをしていかなければなりませんし，別々にやるのではなく共同して提携してやっていかないと，無駄な投資が出てくる可能性もありますよね。
Ｆ委員	ですから，今回，テニスコートと樹木について予算が付きましたが，例えばテニスコートがなおって利用者が来た時に，こういった販売スペースや体験できるものがあるよねということを知ってもらうと，連携することができるでしょうし，うちで販売しているホエーなどを，合宿に来ている方々に何かしら提供できるとか，どこかの業者と提携して商品化したものを販売することも可能でしょうし，樹木に関しても，今は花見もできないような状況ですけれど，例えば，花見や紅葉を楽しむような樹木が植えられたときには，そこに来た方々が散策してくれるのではないかなと，そういう期待はできますよね。
座長	厚労省が直接実施するのではなくて，例えば市の福祉保険部などが関わって展開しているのですね。
Ｆ委員	入札が終わった後まで関わるかどうかはわかりませんが，今のところは協力しましょうということですね。
Ｂ委員	私も座長と一緒で，まさかそういう展開になっているとは思ってもいなかったので。強いて言えば，ここがそういう道の駅的な情報発信の拠点になっていけば

	いいなと思って，１０年後になるか２０年後になるかわかりませんが，そういう飲食スペースができたりとか，道の駅のような物販ができたりとか，ここに来れば江丹別の地域の情報が得られるコミュニティスペースだよと，そういう形で，要は今は通過型の道路になっているので，ここに誘導できるような仕掛けさえできれば，ここがハードの面でもソフトの面でも江丹別の拠点施設になり得る可能性を秘めているのではないかなと思っていたので。
Ｆ委員	でも，たぶんテニスコートや樹木というのは，投資して回収できるかというと，単体では出来ない部分だと思うのです。ですので，そういうところはこちらでやっていいのかなと思っていて。
座長	福祉行政というのは，基本的にはリターンは少ないですから。営利行為ではありませんのでね。
Ｆ委員	福祉の方に関しては，入札で決まった法人にお任せしてという。
座長	そういう意味では，メリットというのを真剣に考えていかないと難しいし，そういう場所がなくなる可能性もあります。
事務局	道の駅を福祉施設と一緒につくるのが良いのか，あるいは別の場所に置くべきなのか，そういった部分がどこまで議論されているのかわからないですけれども，例えば直売所機能を若者センターや若者の郷の周辺に置くとか，例えば市営牧場の前のロッジのところにレストランや喫茶店や直売所などを置いて，あそこに人の流れの導線をつくるとか，そのような提言がもしあれば，ではせっかくつくるのであれば，そういった機能はこちらで持ちましょうとか，介護の機能は町場に置きましょうとか，そういうすみわけというのは，これから具体的にやっていくことは可能なのかなと思っています。 やっぱり，全部の施設を一つにまとめてしまって，どこかに建ててしまって，本当にそれが機能するのかどうかということについては，いろいろな意見を聞きながら考えなければいけないのかなと。
座長	江丹別のまちづくりをするということになれば，病院も必要ですし，買い物難民などにも対応しなければならないです。Ａコープの店舗の中を見ましたけれど，売っているものでお年寄りが簡単に調理できるような品揃えになっていないですよね。 そうなってくると，そういう商品を誰が売るのかという問題が出てくることも考えられますよね。移動販売か，あるいは自治体が直売所をつくって供給する公共政策として位置付けていくのか，そしてなぜ小売業が撤退して買い物難民が出るのか。生活の条件として，食材や必需品の豊富な品揃えを求めています。 そうなると，地域総ぐるみで関わっていかないと，活性化は出来ないですよね。 そういう意味では，地域協議会の情報も頭に入れながら，我々は何が出来るのか，考えていかなければなりませんよね。同じ予算だけれど，出所が違うからと

	いうのではなく，効果的に使わなければなりませんよね。
Ｅ委員	地域協議会の資料を今度提供いたします。
事務局	一度，この協議会を立ち上げる前に地区の社会福祉協議会さんと話をさせていただいたことがあります。「同じような目的で，同じようなテーマで，同じようなメンバーでやるのだけれども。」という話だったのですが，うちの方はより具体的に直ぐに何かをやっていくという形で実効性を持ってやりたいという話をしたところ，地区社協さんの方では「まだしばらく検討プランという中で，かなり長期的なスタンスで考えている。」ということでしたので，では，うちは先に立ち上げさせていただきます，という話をさせていただいておりました。 　ですから，地域協議会の中で，地元からどのような要望があり，それに対してどうあったら良いかというケーススタディーを，ワーキンググループでやっていたということも，大体の情報は頂いているのですが，ただ，いまお話しにあったように，直ちに来年から具体的に箱モノをつくるところまで行っているとは，私も知らなかったもので，改めてその辺りの情報を確認したいと思います。
座長	お願いします。
Ｅ委員	江丹別には，それぞれ特色のあるレストランが７～８軒くらいあったほうか，人が来るのかなと思っていて。
座長	シナジー効果も必要ですしね。一つの策ではなく，いくつもやる中で，お互いの相乗効果で来る人も増えてくると。
Ｂ委員	地域資源の考え方で「集客施設（資源）」と「収益施設（資源）」という言葉がありまして，卵が先か鶏が先かということで，どちらが先でもいいのですけれども，江丹別で集客できる施設は何かということを考えて，そこに来たお客さんを収益施設に誘導して地域にお金を落としてもらう方法と，収益が上がっているところから集客したいところに人を呼び込む方法というものがあります。 　それらの施設について，まず江丹別にはどういう施設があるのかという地域分析をすることによって，何が不足しているのかが明らかになります。その上で，新しくこういう施設や体験プログラムを構築すると，そこに人が流れていき，江丹別に滞在する時間が長くなりますよね。滞在する時間が長くなると，お金を使う量も増えますよね。また，滞在する時間が長ければ，人と人との交流も生まれて，一見さんではなくて，また来たいというリピーターにつながっていきますよね。このようなステップが地域資源の考え方にはあるのですけれども，今の話のように，一方で新たに箱モノを作って，一方で若者の郷のような施設があって，さらにオサラッペ牧場さんのような施設があってというふうになってくると，個人的な考えですけれども，江丹別全体で取り組んでいかなければ，別々にやると，まとまるものもまとまっていかないのかなと，少し不安な感じで聞いていたところです。

	座長のお話しのように，この活性化協議会で，ではどういうふうなところをまとめていいのかということを，自分の中でも分からなくなっていて。地域協議会がやろうとしている部分について，一度この協議会に持ってきてもらわないと。
座長	来年度の予算と競合するところはないですよね。
Ｆ委員	来年度は，予算化は一切ないです。再来年度に向けてということで。今日の資料に自然体験型集客メニューとありますのでこちらは集客だろうなと，そして向こうでは，物販ですとか食堂ですとかお金を落としてもらう施設というふうに自分の中では思っているところです。
座長	ただ人を集めたって具体的に物販やレストランに人は集まらないですよね。
Ｆ委員	ですので，お互いが連携して進んでいくことで成り立つのかなと。
座長	協議会の活動を頭に入れながら，我々が何ができるのか。
事務局	その辺りの情報を確認したいと思います。
座長	よろしくお願いします。Ｅ委員も参加されているのですか。
Ｅ委員	行けたり行けなかったりですが。
座長	予算規模は相当大きいでしょう。
Ｆ委員	まだ具体的に予算とかという感じはないですけれども。
Ｅ委員	とりあえず予算は考えずにこういうものが欲しいということで，では検討しますというものらしいので。ただ，大分こちら側の意見は聞いていただけるという状態にあるというものです。
Ｆ委員	その代わり，福祉は社会福祉法人が担い，それ以外は地元の人が皆で担ってくださいよということです。
Ｂ委員	それは，体験型集客メニューというものではないですよね，物販だとか直売所というもので。
座長	ハードの部分の話ですよね。ソフト面での具体的な方法論は我々がやらなければ。地域協議会ではそのようなことはやっていないのでしょう。
Ｆ委員	物販をやるとか建物を建てるとかは話していますが，どういう体験をそこでやるかというのは話していないです。どういう体験をどこでできますよ，という情報発信をするという話はしています。
Ｂ委員	では，地域ぐるみで例えば，こういう体験プログラムがありますよ，こういう特産品がありますよ，そういったものを提供する組織体というか，そういったものは地域協議会では特につくっていなくて，地域にお任せしますという程度で考えているということですよね。そして，ソフト面については，この活性化協議会の中でブラッシュアップしていくということであれば，この活性化協議会の意味はありますよね。
座長	ただ，我々の活動の中にも，ある程度ハード的なもの，地域の産業を活性化させるような発想も取り入れていかなければなりませんよね。

Ｆ委員	例えば，カエデ樹液などがそうですが商品開発についてはこちらで，売る場所はあちらでというふうな。
事務局	実際に，江丹別の農産物の直売所があったとして，そこに集まるものというのは，ありますか。
Ｆ委員	現時点では恐らく，そこまで多くないと思いますので，その種類を増やすためにも，やはり地場産品試作センターの活用方法を変えていく。そうすると，増えるのかなと思っています。 例えばミートソース一つとっても，作る人によってソースの量から材料の配分から違うわけで，生産者の数だけ数が増えてくるのかなと。うちのようにチーズを作るために建物を建てて，その後，きちんと売れるのかというと，そこまで博打を打つ人はなかなかいないですよね。ですので，試作センターで自分の商品を固定するまで試作して，身内に配っても皆美味しいとしか言いませんので，お金を払って買っていただいて，食べていただいて，率直な意見をいただいて，それを生産者にフィードバックして，メニューが出来上がれば，各自で自立していけるのかなと。そこまでの試作と試作販売ができる施設になれば，すごく面白いのかなと。
事務局	ただ，地域限定商品ということになってくると，本当はそういう商品というのは，大都市や消費者がたくさんいるところに出せばそれなりにお客さんがつくのだけれども，江丹別という人の少ないお客さんも少ないところで出したって，なかなか売れないのではないかなという心配がありますよね。
Ｆ委員	施設の情報発信ということで，ひょっとしたら通信販売をすることになるかもしれないです。
座長	直売所を作ったとして，例えば食材用の品ぞろえを考えた場合ですが，地元で野菜を作っていますか。
Ｆ委員	自家用ぐらいですか。
座長	自家用でしょう。店頭に並べるものってないですよね。そばはたくさんありますし，あと乳製品はありますけれどもね。
Ｆ委員	以前，農協の方に無人市がありましたが，物だけ持っていくという方が結構いたようで，なくなってしまったのですけれども，そういう場所が有人でできるようになれば違うでしょうし。
座長	そういう意味では，商品の品ぞろえ等から考えると，地域の利便性を図ることはできるけれども，地域のものを特別に売るという面では，商品は少ないですね。
Ｆ委員	逆に，農協に出荷できないくらい少ない量のものも扱える店舗になるのかなと。流通に乗せられないような生産量のものも。
座長	Ｆ委員のお宅でも，野菜を作っていらっしゃるでしょう。
Ｆ委員	周りの人にあげたり，自分で消費したりですけれど。

座長	それなりの商品数，アイテムはあるんですか。
Ｆ委員	売り場ができるのであれば，それに向けてつくるのもありかと思います。
座長	商品作物の可能性は結構ありますね，場所ができれば。
Ｂ委員	例えば，食材の話で余談になりますが，地域の健康づくりにもつながりますよね。リタイアした高齢者の方々に新しい品種を作ってもらうとかで，生涯現役ということで直売所に出してもらって，江丹別に来ると１００品２００品の食材が集まる，そういうエリアだよという地域のブランドづくりも出来ると思います。 更に，学校の子どもたちにも江丹別の直売所に向けての野菜作りとして，授業の中で，子どもたちが育てた野菜ということで，一人一種類で児童が１０人いれば１０種類できるという，極端な話ですが。 そういうふうに，原料しかないチーズしかないというのではなくて，大規模な生産はできないけれども，少ない労力で小さな畑で生産できるということで，地域のお子さんですとか高齢者の方々に生産していただいたものを直売所に出す。そして，無人が危ないというのであれば，その施設が出来るまで待っていられませんので，若者の郷をまず活用して，テスト販売してみるとか，そういうふうにしてここに人が来る仕掛けを作ってみても良いのかなと。
座長	皆様からいろいろとご意見をいただきました，方向性と，今我々が直面している，一体何が足りなくて，これから何をしていけばもっと良い計画が立てられるのかという話をしたと思います。 一つは，地域協議会との関係の中で，若者の郷活性化協議会が何ができるのかを明確にしなければならないのですけれども，はっきりしたことは，地域の産業，特に農業と加工業，畜産加工品，そばも含めてですけれども，そういうものにターゲットを絞ってマーケティングを展開するのは，やはり我々独自に何かに取り組む必要があるというのが明らかになってきました。そこで，来年度何ができるかですよね。 一つだけでも良いので何か試行的にやっていきたいと思うのですが。御意見などございますか。
Ｅ委員	イベントの話ですけれども，昔ライブジャムがありましたが，私が最近㈱ウエスで働いていた方と話したとき，「何故，江丹別はライブジャムを止めちゃったんだろうね。」という話をされまして，「なかなか大変で。」と言うと，「何とかしたいよね。」という話をされていました。実際どうなんですかね，ちょっとやってみようとかいうことについて，実現性とか。
座長	ライブジャムは有名でしたよね。ただ，舞台が使えないのでしょう。
事務局	床が落ちていますよね。
Ｅ委員	あそこまで大きくなくても，多少小さくても。先ほどの，㈱ウエスの方が言っていたのは，アメリカで今，縁日のように小さなステージがばあーっと広がって

	いて，そこで各バンドやアーティストが映像や音楽を全部含めてパフォーマンスをしていて，見本市のように歩くことができるというのが流行っているみたいですよね。 　最初は小規模で８００人くらいの来客だったのが，「サウス・バイ・サウス・ウエスト」というイベントですが，今や１５万人も集まるものになっていて，本当にド田舎でやっているイベントなのですけれども，関係者や好きな人が来るというものになっているみたいです。 　元々ライブジャムをやっていたという基盤があるので，音楽をからめてというのも面白いのかなという感じはしています。ただ単に江丹別で食べ物を出していますというのでは，難しいのかなという気はします。
座長	どこが主催していたのですか。
副座長	実行委員会が市の補助金を受けてやっていました。江丹別の後には，別場所でインディーズバンドを集めてやっていました。
Ｂ委員	現実的な話をすると，私も音楽をやっているのですが，私の住んでいる東川町では夏に羽衣音楽祭というのがあって，謳い文句が「道北一のアマチュアバンドのフェスティバル」というもので，私も出演しているのですが，では他にどこでやっているかというと，旭川市内の小さなライブハウスですとかそういう所でやっています。 　要は，我々アマチュアは，発表する場を持ちたいわけですね。年に１回８月の羽衣音楽祭にアマチュアバンドが１５組くらい出るのですけれども，応募が多すぎていつも抽選になります。後は，富良野の野外音楽祭くらいしかなくて，ステージがあれだというのはあるのですが，もう一カ所，江丹別でもあればという。
Ｅ委員	アメリカのも，そんな感じでやっているみたいですよね。
Ｂ委員	アマチュアバンドは発表する場があれば，無料でも良いから発表する場を求めているので，そういったものを参考にして。東川と違うのは，Ｅ委員からもあったように，アマチュアバンドでもＣＤを作ったりビデオを作ったりしているので，ブースいくらだよという形にして，見本市のように小ぢんまりとやってみても良いかもしれませんね。
Ｅ委員	いろいろな道具が整ってきているので，最近は特に映像などの新しいジャンルもアマチュアの人が披露できるようになってきているんですよね。そういうものをやる場所になって，先ほどのアメリカのイベントは，ステージというよりは出店のような感じでして，世界中からマネージャーが来て契約するような見本市になっていますし，そこで加速度的に人が集まって，最終的には１５万人のイベントになっているという。
Ｆ委員	チーズフェアをやっている時に，パーカッションをやっている方と知り合いになりまして，いろいろと話をしたのですが，２ヶ月前くらいに声をかけてもらえ

	れば，例えばお題をもらえれば，それに向けて何かしら音楽でも映像でも準備できるという話をされていまして，出演料はいらないよ投げ銭でかまわないよ，ということでした。
Ｅ委員	本当にそういう方々が続々と集まると思いますよね。
Ｆ委員	江丹別でやる場合は，今年はこのお題ということで出して，それに向けて色々とやって，それで審査とかをやっても面白いでしょうし。そこで，地場の物を売っても面白いでしょうし。
座長	その場所は，出店は可能なんですか。
Ｆ委員	それは，主催者次第だと思います。場所こそ，今の話のようにずらっと並んでいて，メインステージがあってというのでも面白いでしょうし。
Ｅ委員	イベントにはし易いですよね。スペースさえ作ってしまえば，後は勝手にやってくれるといいますか，やりたい人が，需要と供給が非常にマッチし易いと。
Ｆ委員	天気と電気だけで大丈夫だと。
事務局	観客は集まってくるのですか。
Ｅ委員	宣伝もありますが，先ほどのイベントは最初は８００人で１５年後に１５万人ということですので，先ほどの人が言っていたのですが，日本でこういうイベントをやると，１年２年で結果を見られて，盛り上がらないからということで直ぐに切られてしまうらしいです。本州でもやられているようですけれども。それを，本当に予算の範囲で少しずつやっていく中で，世界的なイベントにできる可能性があると聞いたのですよね。
Ｆ委員	やるのであれば，今の話のようにひとブースいくらという場所代を取って，それを次年度の予算として，その中で回せるようになれば。毎年やれると思います。市や国から予算をもらうということになると，やっぱり１年２年で厳しかったら終わりになりますし，そこを，自分たちでやれれば。
Ｅ委員	自分たちで捻出して，出来る範囲でやるというやり方なら消滅はしないでしょうし，一つの可能性としてはありますよね。
座長	Ａ委員はいかがですか。
Ａ委員	皆がね，飽きてきたという面もあるのですよね。券を売る時に誰々が来るというのがあるでしょう。あの当時は安室奈美恵がすごくて，でも１日来るだけで４千万円かかると。だから呼べない。４千万もかけられないから。それでね，あの時は加山雄三が来たの。そしたらね，やっぱりちょっと時代が古いものだから，なおさら集客しづらい状態になったと。それが３年くらい続いたのかな。
座長	ライブジャムは，有名なタレントを呼んだのですか。
Ａ委員	当時はね，最初だったからかなり良い人を呼んでいたな。
Ｅ委員	必ずしも超有名人でなくても，インディーズの方々でも良いわけですし。
座長	皆様のお話しのように，地域の音楽を愛好する若者が集まるということであれ

	ば，派手さは全然必要ないですね。
Ａ委員	今，東京事務所ってあるのですか。
事務局	今はないです。
座長	有名人を呼ぶライブじゃないですよね。地域で音楽を愛好している方々ということですよね。
Ｅ委員	プロじゃない方限定ですよね。特に，先ほどの方から聞いた話では，大物と呼ばれる人たちは，もちろんお金は払わなければいけないのですけれども，こういう音楽の場所にしたいということに共感して来てくれる方もいますので。 最初は小さくても，何年も続けて行くことによって，そういう方も来てくれるかもしれないですし。最初は皆で声をかけて，最初はこの範囲でということでやって，次は少し増えてという形で。もしイベントということを考えるのであれば，一つの案なのなかと。
Ａ委員	市でやるとなったら，駐車場はどうするかから始まるからね。
座長	ライブジャムの時，地域はどのような感じでしたか。
Ｆ委員	結構，牧草地に車を乗り入れて，その後大変だったのではないでしょうか。牧場祭りのときもそうですが。
Ｅ委員	その辺りはちゃんとしないと。すごい車の量ですからね。
座長	学校の方はいかがですか。若い人が車でたくさん来て，子どもが交通事故で危ないとか。
Ｃ委員	構わないのですけれども，果たして今言われたような中身でね，江丹別らしさ，そこに「江丹別」が本当に必要でしょうか。「別にどこでやっても変わらないよね。」とならないか，来た人がそれを体験して，「江丹別は良いところだな。」「もう一度来たいな。」中には「住んでも良いかな。」と思えるようなイベントなのかというところが，気になりますよね。
Ｅ委員	住むというところまでは難しいですよね。
Ｃ委員	打ち上げ花火をどーんと上げて，人に来てもらって，たくさん人に集まってもらって，ああ良かったねで終わるのであれば，若者の郷の活性化ということにはなかなかつながっていかないのではないかなという気はします。
Ｆ委員	テニスができたり，体験型メニューがある程度できあがってくれば。
Ｃ委員	ですから，そういうふうにして来た人が，そういうことを一緒にやってくれるかどうかというのは，まだまだ疑問ですね。多分，人気も違うでしょうし。
座長	ただ，私の意識の中では，江丹別といえばライブジャムという印象が強いですよね。
Ｆ委員	江丹別は旭川市内から遠くて活気がないよねと思っている人が，意外と近かったんだと思ってくれれば，まずは一つ目クリアで。そのときに，江丹別に行けばこういうものがあるんだと，わかってくれれば。

座長	そういう印象が私も頭にあるんですよね。
Ｃ委員	江丹別の良さを知ってもらうためには，本当にそれで良いのかなと。例えばね，資料の旭山雪の村ですが，同じことを江丹別でＰＲしてもだめですよね。
Ｅ委員	そうですよね。
Ｃ委員	本当に何も圧雪もしていないところをツアーできますよ，というＰＲが江丹別として有効で，そういうのを組み合わせていって，地道にやっていく方がいいのかなというふうに，今聞きながら思っていたんです。
座長	なるほどね。
Ｂ委員	おっしゃる通りだと思います。
座長	試行的にいろいろと何かやってみたらいいと思いますので，一つの大事なご提案として，実現できるかも含めて検討していきたいと思います。また，Ｃ委員のお話しのとおり，地道な取組というのが非常に大切です。打ち上げ花火だけではなくて，というのはそのとおりですよね。
事務局	事務局からの提案ですけれども，美幌町でメープルシロップに取り組んでいる事例がありますし，陸別や歌登で冬の体験ツアーもやっていますので，この協議会のメンバーの方々で，何名か一度視察に行っていただいて，ノウハウですとか観光客がどのような反応をしているかですとか，その辺りを調べてくるという取組もできるのではないかなと思っています。
座長	皆様，ここを見に行きたいというところはございませんか。
Ｅ委員	ニセコですね。個人的に今度行こうと思っているのですが，町長さんにお話をしに行こうかなと。完全に個人的にですが。
座長	どのようなイベントですか。
Ｅ委員	冬のこともそうですが，少し話がずれますが，ニセコでワインとか日本酒とか飲み物のイベントの取組を進められているということで。
座長	そういう意味では，連携しているわけですね。
Ｅ委員	やはり環境が似ているところですし，そこを見て，真似ではなくてここでしか江丹別でしかできないものを考えるという目的で。
座長	視察ということで，今，Ｅ委員からご提案がありました。次年度予算の中から少しは補助がでるのですか。
事務局	全額この予算の中で工面していただければ。
Ｂ委員	前回，私の方から森林浴という提案をさせていただきましたが，津別町でランプの宿というところがありまして，そこは，林野庁認定の森林セラピー基地でして，森林の割合が７０％近くあるのですが，その森を活用したら良いのではないかということで，森林セラピー基地という取組をしています。 前回の協議会でお話ししたように，森を歩く前に血圧とストレスの測定をして，セラピーガイドという人がいまして，地域の役所の方もガイドさんですし，

	Ａ委員さんのような方もガイドさんですし，要はガイドできるノウハウ・ルールを勉強したらガイドになれると。地域の方が案内役になって，森の中を案内してですね，１時間くらい歩いてまた血圧とストレスを測定して，「見える化」して，これだけストレスが下がりましたね，ということをやっているのですけれども，住民主体型でやっている取組でもありますし，江丹別も森が多いということで，森林を活用した観光という点でも参考になるのではないかなと。
事務局	非常によろしいですよね。例えば，市のとみはら自然の森の担当者なども，もし一緒に行かせていただけるのであれば非常に参考になるのかなと思います。
座長	そこがやっているのは，夏場だけですか。
Ｂ委員	冬でもやっています。ところで，視察の件は今年度ですか，新年度ですよね。
事務局	今年度中に間に合うものであれば。ご希望やご提案等がございましたら，随時事務局までいただければ。こちらの方から，改めて調査をご依頼する可能性もございますし。
座長	わかりました。今日は，イベントの件のご提案がございました。また，今の視察のご提案，さらには社会福祉協議会の事業と我々が競合しないように，お互いに連携して相乗効果を生むように，社会福祉協議会の事業を念頭に入れながら進める必要があるというご提案をいただきました。

３．その他

座長	「３．その他」で，何かございますか。
副座長	まちづくり推進協議会の資料をお持ちしましたので，配付いたします。 この協議会は，市民委員会や社会福祉協議会ですとか，Ｃ委員も入っていただいていますし，江丹別地区だけではなく，嵐山地区や春日地区も含めた，様々な江丹別地域の団体に入っていただきまして，江丹別地域全体の中で活性化について話し合っているところです。 例えば，過去に様々なお宅におじゃまをして，意見を聞いたものをまとめたものがありますし，最近は，江丹別の魅力の発信に主眼を置いて活動しているところです。平成２４年度にはマップ，ガイドブックをつくりまして，平成２５年度は神居支所で開催したマルシェの中でのＰＲ，地域の方に江丹別の魅力を知っていただく活動を行いました。 平成２６年度はその流れの一環といたしまして，パネルを作成しまして，このパネルを各所に配置しています。お手元の資料がそれですが，まずは江丹別を知っていただくことが大切なのかなと。パネルは２セット作りまして，江丹別市民交流センターと嵐山中央会館に２月末まで，江丹別のガイドブックなどと一緒に配置しています。
座長	若者の郷には置いていますか。

副座長	若者センターとグリーンセンターに，Ａ３版のものを貼っていただこうと思っています。
Ｆ委員	うちの牧場ですとか，農協ですとか，いろいろと貼れますよね。
副座長	Ａ３版のものについては，市民の目に触れるようにいろいろな場所に貼ってもらおうと思っています。農協がソバのガイドブックを作っていますが，そういうものも一緒に置いて，江丹別を知っていただければと。本当は，若者の郷のパンフレットもあれば良いんですけれども。
Ｂ委員	パネルを公民館施設に置いているということは，旭川市民を対象にＰＲしているということですか。
副座長	どちらかというと市民の方に知っていただくということで考えています。
座長	ところで，江丹別小中学校を過ぎたところに馬のパドックがありますよね。個人の方がやっておられるのですか。
Ａ委員	ばんばをやっている方ですね。
座長	あれは町内の活性化の一翼を担うことはできますか，たとえば乗馬とか。
Ａ委員	難しいかな。ばんばは仔馬でも大きいので，ポニーと違って危ないので。
座長	それから，肉牛の牧場がありますよね。江丹別といえば，あの鉄骨の牛舎の印象が強いのですが。あそこの経営者は別のところから来ているのですか。
Ａ委員	そうですね。
Ｆ委員	Ｅ委員の近くにある。
座長	それから，そちら側にサイロがありますよね。
Ｆ委員	第二生産ですね。
座長	あそこの方はＦ委員のように，搾乳体験とまでは行かなくても，牛舎の中を見学とか開放とかはしていないのですか。
Ｆ委員	していないですよね。１００頭くらいは飼っていると思いますが。
座長	あれだけの施設があれば結構多いでしょうね。
Ｂ委員	ところで，補助金関係になってしまいますが，旭川市では総務省の地域おこし協力隊はやっているのでしょうか。
事務局	現時点では，やっていないです。
Ｂ委員	提案なのですが，例えば，次年度に地域の合意形成ですとか，この事業を推進していくに当たって，今は市の農政部が担っていて，地元でもＡ委員やＦ委員などの実施主体となる適任者もいるのですが，皆さんお仕事をお持ちで自由に動けませんよね。 総務省の「地域おこし協力隊」は３年間国の交付金で人件費が市に落ちてくるもので，目的はその地域に入り込んで地域おこしをする，そこに定住して自分で仕事を興すというもので，そういったものを江丹別地域に植え付けてみてはどう

	かと。次年度も活性化協議会がありますので，市の方で手を上げてみてはどうでしょうか。 　もう一つ，農水省の都市農村共生対流交付金ですが，これも次年度の募集が始まっています。地域協議会などの受け皿があって地域の中でこういったことで活性化していきたいという目的があれば，最高８００万円の事業予算が国から直接交付されると。併せて人材活用事業というので２５０万円，これも地域おこし協力隊のように外部人材を研修生として受け入れて，地域内で地域おこしをおこなっていく人材を定住させることになりますし，我々のような外部人材をアドバイザーとして活用できます。地域で事業を廻していけるような仕掛けのアドバイスを貰うという。最高で１５００万円の事業が最大２年間，人材活用事業は最大３年間つきます。これは市が手を上げるのではなく，地元が手を上げるものです。 　例えば，Ｆ委員さんの地域協議会ですとか，この若者の郷活性化協議会の仮称の名前で提案書を書けば，農水省の審査を通れば付きますので，そういったものも活用してはいかがかなと。
事務局	その辺の制度は私どもも承知しておりまして，いつの段階で入れるべきなのか常々考えていたのですが，まさにこの協議会で議論をして，例えば自然体験ツアーをオプションで作っていくとなった時に，では江丹別のどの方とどの方が協力してやってもらえるのかですとか，そういう人探しまでこの協議会のメンバーでやれるかといったら，難しいだろうなと思っています。 　しかし，そういった場合でも協力隊のような人がいると違うでしょうし，その人たちが何を業務としてやっていくのかということがきちんと決まれば，実際にそうした人たちを入れることも可能だろうと思っています。 　ただ，今現在，まったく何をやっていただくのか白紙の状態の中で，単純に呼んで何かやってくれと言っても，呼ばれた人が困ると思いますので，まずは具体的にこの協議会の中で，どんなことをさせたら良いのか，どんなことで地域の取りまとめをさせたらよいか，何のために動いてほしいのだということが見えてきたらですね，今の部分も視野に入れていかなければならないのかなと考えるところです。
座長	全部自治体がまとめるのですか。
Ｂ委員	地域おこし協力隊は自治体が窓口で，農水省の事業は地元が窓口です。
座長	地元の団体が直接国に提案するということですね。
事務局	総務省の地域おこし協力隊のほうは，市のほうで一旦予算化し経費をまずすべて一般財源で見るわけです。そして職員として採用して地域に張り付け，それに係る人件費については，後日地方交付税で措置されるという仕組みです。 　ただ，旭川市ではこの取組を今まで行っていないもので，いつの段階で市としてもう少し本格的に検討していくのかなとは思っていました。江丹別だけではな

	く，市内の他の地区でも，こういった人たちが入っていかなければならない地域はたくさんありますので。
座長	東川町では入っているのですか。
Ｂ委員	はい。この事業をやらせると決めて３人くらい張り付けています。
座長	企業誘致なども東川町は進んでやっていますからね。Ｂ委員の御提案につきましては，よろしくお願いいたします。他に，何がご意見ございませんか。なければ，第４の議題についてはこの辺で終了いたしたいと思います。
事務局	事務局から確認ですが，来年度も現在のメンバーで進める形となりますか。 まだ結論が出ておりませんので，私どもといたしましては引き続きお願いしたいと考えているところですが。
座長	引き続きよろしくお願いしたいと思います。
事務局	次回は今日の課題といくつかの宿題について事務局で調べた上で，次回に向けて事務局側でもある程度，提案のようなものができるのであれば用意した上で臨みたいと考えております。
Ａ委員	来年以降は，若い者を入れた方が良いのではないかい。この協議会も年寄りばかりで若いのが２人しかいないのでね。心当たりはいないのかい。
Ｆ委員	誰が良いでしょうか･･･。
Ｂ委員	女性も入っていただきたいですよね。
座長	それでは，第３回協議会を終了させていただきます。